

別表

「社会福祉施設防災の日」訓練実施対象施設

施設種別

<ul style="list-style-type: none"> ・救護施設 ・更生施設 ・宿所提供施設 ・乳児院 ・母子生活支援施設 ・児童養護施設 ・障害児入所施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童心理治療施設 ・児童自立支援施設 ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・障害福祉サービス事業等の用に供する施設(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、短期入所、児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業) ・障害者支援施設 ・地域活動支援センター ・福祉ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設 ・保育所 ・幼保連携型認定こども園 ・認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム) ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・有料老人ホーム ・介護老人保健施設 ・通所リハビリテーション(医療みなしを除く)
---	--	--